



### 第3章 ふるさとに誇りを持てる教育・文化のまちづくり

#### 【基本方針】

市民一人ひとりが豊かな人生を送ることができるよう、いつでも、どこでも、あらゆる機会において学習することができ、その成果を地域等に活かせる社会の実現を目指し、特色ある学校教育や生涯学習に取り組むとともに、多様化・高度化する市民や地域ごとの文化・スポーツ活動などへの支援を継続して進めていきます。

また、児童生徒が安心・安全で楽しい学校生活が過ごせるような教育環境の整備はもとより、地域の人材活用や地域に開かれた学校づくりを推進します。

さらに、市内の歴史的な資源や、伝統文化の保護・継承・活用を行うとともに、本市の新しい文化を育む市民活動を支援していきます。

#### 【施策の体系】

ふるさとに誇りを持てる  
教育・文化のまちづくり

- 1. 少人数指導等による学力向上
- 2. 個性又は能力を育成する学校教育の充実
- 3. 豊かな人間性及び志をもってたくましく生きる力を培う教育の推進
- 4. 生涯学習の実現を目指す社会教育の推進
- 5. 体力及び運動能力向上の推進
- 6. 市民文化の創造



嘉麻市中学生フェスタ



## ■施策の内容

### 1 少人数指導等による学力向上

#### 【現状と課題】

全国学力・学習状況調査における本市の児童生徒の平均正答率は、全国平均以下であり、子どもを持つ親を中心に、本市の教育水準の向上、学力の向上などが強く求められています。

#### 【施策の方針】

- 確かな学力の向上のための取り組みを推進します。

#### 【成果指標】

| 指標の名称                       | 指標の説明            | 基準値<br>2015<br>(H27) | 目標値<br>2026<br>(H38) |
|-----------------------------|------------------|----------------------|----------------------|
| 全国学力・学習状況調査<br>全国との差（平均正答率） | 嘉麻市平均正答率－全国平均正答率 | －4.2%                | 1%                   |

#### 【今後の取り組み】

##### (1) 確かな学力向上のための取り組みの推進

全国学力・学習状況調査における本市の児童生徒の平均正答率が全国平均に達するよう、児童生徒の状況を把握しながら、より個に応じたきめ細かな指導を行う少人数指導の実施、教職員の実践的指導力の向上などに取り組むとともに、児童生徒の実態や学力を正確に把握・分析し、学校内の組織的な取り組みの改善を図ります。

また、小中学生の学力向上に向け、学校への指導及び支援体制をより強化し、学校の組織体制を確立するほか、教職員OBや行政職員OB、嘉麻市人材バンクやボランティア等を活用した学習指導等により、基礎・基本の学力の定着を図ります。



## 2 個性又は能力を育成する学校教育の充実

### 【現状と課題】

児童生徒一人ひとりの状況や教育ニーズに応じた適切な指導や必要な支援のほか、社会の変化に対応した教育が必要とされており、教職員は常に教育に関する研究・研修を重ねていくことが求められています。

また、学校施設は児童生徒の学びの場であるとともに、地域住民の文化・スポーツ活動の場としても利用され、災害時には緊急避難場所ともなるため、安全な施設として適切な維持管理を行う必要があります。

### 【施策の方針】

- 子どものニーズに応じる教育の充実を図ります。
- 社会の変化に対応する教育の充実を図ります。
- 信頼される教員の確保と研修の充実を図ります。
- 安心して学べる学校づくりを推進します。
- 学校施設整備を推進します。
- 地域に開かれた学校づくりを推進します。
- 小中連携教育への取り組みを推進します。
- 教育の機会均等の促進を図ります。

### 【成果指標】

| 指標の名称      | 指標の説明                       | 基準値<br>2015<br>(H27) | 目標値<br>2026<br>(H38) |
|------------|-----------------------------|----------------------|----------------------|
| 学校巡回相談実施回数 | 臨床心理士等による支援が必要な児童の早期発見・早期対応 | 6回/学校                | 9回/学校                |
| 外国語指導助手配置数 | 外国語指導助手による外国語活動及び外国語科の充実    | 1人/中学校区              | 1人/学校                |
| 施設環境整備     | 大規模改造工事程度の改修工事实施校数          | 1校/年                 | 1校/年                 |

**【今後の取り組み】****(1) 子どものニーズに応じる教育の充実**

保育所・幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校における、発達障がいを含むすべての障がいのある幼児、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導や必要な支援を行うため、早期による特別支援教育を総合的に推進します。

特別支援教育においては、早期発見・早期対応に向けた、保育所・幼稚園・小学校の巡回相談から専門的な指導助言など、総合的な支援体制の確立を図るとともに、補助教員等を配置し、その充実を図ります。

**(2) 社会の変化に対応する教育の充実**

言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成のため、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しむ教育を実践します。

また、コミュニケーション能力の素地を養い、高度情報通信ネットワーク社会が進展していく中で、児童生徒がコンピュータやインターネットを活用し、情報社会に主体的に対応できる「情報活用能力」の育成、環境問題に関する総合的な教育等に取り組みます。

**(3) 信頼される教員の確保と研修の充実**

教員として対応すべき教育課題の変化に対し、教職員一人ひとりが適切に対応していくよう、教職員及び教育研究団体等の教育研究を奨励するとともに、教職員の指導技術や資質向上に向けた研修の充実を図ります。

また、学校間の教員の交流を図り、学校間格差が生じないような職員配置を実施します。

**(4) 安心して学べる学校づくりの推進**

通学時における交通事故や不審者事案の増加に対応し、児童生徒が安心して学校に通えるよう、通学路の安全確保、学校支援専門員の配置、地域学校安全推進員による定期的な巡回や見守り、安全マップの作成、防犯メールの配信、警察等関係機関との連携など、学校や通学路の防犯・安全体制の整備充実を図ります。



#### (5) 学校施設整備の推進

学校は児童生徒が一日の大半を過ごす学びの場であると同時に、災害時には地域住民の緊急避難場所としての役割を担うことから、その安全性を確保するための適切な維持管理を行い、老朽化した施設については、安全性・耐久性を向上させるため、大規模改修工事を行います。

また、児童生徒数の減少による学校小規模化などに対し、児童生徒にとってより良い教育環境を安定継続して確保できるよう、学校適正化計画（仮称）を策定します。

#### (6) 地域に開かれた学校づくりの推進

学校における教育活動や運営状況を客観的に評価・検証し、その成果を広く市民に公表します。

また、地域における生涯学習、生涯スポーツ等の活動の場として、学校教育に支障が生じない範囲で、体育館及び運動場等の施設開放を行います。

#### (7) 小中連携教育への取り組み

小中学校が連携し、小学校で行われている教育と中学校で行われている教育の教育課程を調整し、一貫性を持たせた体系的な教育を推進します。

また、その成果を検証し、改善につなげるための仕組みづくりに取り組みます。

#### (8) 教育の機会均等の促進

経済的理由により就学が困難な児童生徒や特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者に対し、教育費の一部を支援するほか、本市独自の奨学資金制度により、高等学校や大学等への進学を希望する修学困難者の負担軽減を図ります。



嘉穂小学校





### 3 豊かな人間性及び志をもってたくましく生きる力を培う教育の推進

#### 【現状と課題】

子どもたちを取り巻く生活環境は、核家族化やひとり親世帯の増加などにより、子ども同士のふれあいや親子のふれあいなど、日常生活における人と人との関わりが希薄化しています。

本市においても、このような状況を踏まえ、青少年の健全な育成を促進するために、学校、家庭、地域が連携・協働し、規範意識を育むための施策に取り組み、一定の成果を得ることができました。

今後も、家庭の教育力の向上や青少年健全育成のための活動など、関係機関と連携した施策の充実が必要です。

#### 【施策の方針】

- 道徳性と自立心を養う心の教育の充実を図ります。
- 健やかな心身を育む健康教育の充実を図ります。
- 家庭・地域・学校における読書活動を推進します。
- いじめ・不登校問題等の解決に向けた体制の充実を図ります。
- 家庭・地域の教育力を高める支援体制の充実を図ります。

#### 【成果指標】

| 指標の名称           | 指標の説明                       | 基準値<br>2015<br>(H27) | 目標値<br>2026<br>(H38) |
|-----------------|-----------------------------|----------------------|----------------------|
| 不登校出現率（小学校）     | 不登校児童数÷児童数×100              | 0.5%                 | 0.3%                 |
| 不登校出現率（中学校）     | 不登校生徒数÷生徒数×100              | 4.3%                 | 3.0%                 |
| 学校給食における地産地消の推進 | 地場産物野菜÷利用野菜×100             | 34%                  | 35%                  |
| 家庭教育推進講座受講組数    | 家庭教育推進講座の受講者数<br>（1年間の延べ組数） | 76組                  | 80組                  |



## 【今後の取り組み】

### (1) 道徳性と自立心を養う心の教育の充実

学校における道徳教育の要となる道徳の時間の充実を図るとともに、家庭や地域社会との連携を推進しながら、豊かな自然・社会体験を通して児童生徒の内面に根差した道徳性の育成を図ります。

### (2) 健やかな心身を育む健康教育の充実

学校保健安全法に基づく、児童生徒及び教職員の健康診断の実施や各学校において学校保健、学校安全に関する年間計画を作成し、適切に実施するよう指導助言を行います。

また、児童生徒の心身の健全な発達のため、安心・安全で美味しく、栄養バランスの取れた学校給食を提供するとともに、給食を通して児童生徒が自分自身の健康のための食事について考えることのできる「食育」を推進します。

### (3) 家庭・地域・学校における読書活動の推進

児童生徒の学習や読書意欲を高めるため、市立図書館や嘉麻市学校図書館協議会等との連携を図りながら、学校図書館の整備や、引き続き図書司書等を配置することによって、組織的、継続的な読書活動の推進に努めます。

### (4) いじめ・不登校問題等の解決に向けた体制の充実

いじめや不登校、暴力行為などの児童生徒の問題行動は、依然として教育上の大きな問題であるため、児童、生徒、保護者、教員の悩みに適切かつ迅速に対応するため、スクールカウンセラー※19やスクールソーシャルワーカー※20学校支援相談員などを配置し、学校への復帰支援や適応指導、助言、援助を行います。

### (5) 家庭・地域の教育力を高める支援体制の充実

家庭の教育力向上、子どもたちの総合的な健全育成、学力の向上及び学校と家庭・地域が連携・協働する体制の構築を図り、社会全体で学校や子どもたちの活動を支援する取り組みや、学校、公民館等の教育施設をはじめとする学びの場を核とした地域コミュニティの形成（地域づくり）を推進し、学校・家庭・地域の教育力向上の支援体制づくりに努めます。

※19 学校において、児童・生徒の個人的な悩みや問題を聞き、指導助言（カウンセリング）を行う専門のカウンセラーのこと。

※20 児童・生徒が学校や日常生活で直面する苦しみや悩みについて、児童・生徒の社会環境を構成する家族や、友人、学校、地域に働きかけ、福祉的なアプローチによって解決を支援する専門職のこと。



## 4 生涯学習の実現を目指す社会教育の推進

### 【現状と課題】

生活様式の変化や価値観の多様化により、仕事や家庭生活以外における社会参画や自己実現への市民の関心は高く、また、自己の能力を活かし、お互いに学びあう生涯学習が、ますます重要となっています。

また、市民が自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、生涯学習推進体制の整備をはじめ、家庭教育支援事業や青少年の人格形成に大切な生活体験・自然体験等の活動を推進し、社会性、自主性を身につけ、協働のまちづくりが図れるよう地域のリーダーとなる人材育成も必要となっています。

市民の生涯学習活動の拠点の一つである公民館は、中央公民館を中心に4地区公民館と8分館の合計13館の公立公民館と、自治公民館が各地域にありますが、分館方式、自治公民館方式という異なる体制であり、運営方法や活動内容についても、それぞれの地区毎に異なっているため、市内で統一した事業展開を図ることができていません。また、少子高齢化のため、活動に参加する地域住民が減少したことにより、活発な公民館活動を行うことができなくなっている地域もあるため、公民館の今後の方向性を示す基本計画の策定が必要です。一方では、市内各地にある公民館施設も全体的に老朽化が著しいため、市民の交流の場となり、安心して気持ちよく学習等が行え、地域の拠点として機能するよう、公民館施設の計画的な改修・補修が必要です。

また、公民館事業については、市民のニーズの把握に努めながら、各種講座の開催日時や対象者設定を検討した上での開設が必要です。

図書館については、本市に4ヶ所あり、各館毎に重点分野を定め、特徴のある蔵書構成を図っているほか、それぞれの地域において乳幼児から高齢者まで、全ての市民が気軽に安心して利用できる「知の拠点施設」としての役割を果たしています。また、インターネットの普及により需要が高まったウェブ予約を開始することで、新たな利用者の開拓に繋がっているほか、移動図書館車による巡回を保育所や私立保育園へも拡大したことで、今まで図書館に来ることができなかった子どもたちの読書環境の整備が充実してきました。

今後も、市民の読書習慣を定着化していくための取り組みとして、図書館が身近な存在となるよう、現在実施している図書館事業について、市民のニーズに対応する内容とすることや、SNSを活用したPRを行うなど、積極的な事業展開を進めていく必要があります。





## 【施策の方針】

- 公民館、図書館等の生涯学習拠点の整備充実を図ります。
- 生涯学習推進体制の整備をはじめ、生涯学習の総合的推進を図るとともに、地域の生涯学習施設等を活用した生涯教育活動を推進します。
- 家庭の教育力向上や青少年健全育成のため、家庭・学校・地域が連携・協力できるような地域コミュニティづくりを推進します。
- 公民館については、講座内容の充実を図るほか、各種講座の曜日や時間を対象者に合わせて設定するなど、市民の多様な生涯学習ニーズへの対応を推進します。
- 図書館については、読書習慣の定着化へのさらなる取り組みを行います。
- 図書館が気軽に安心して利用できる「知の拠点施設」となるよう、建替えを含めた維持管理計画を策定し、計画に沿った適切な更新及び維持管理を行います。

## 【成果指標】

| 指標の名称            | 指標の説明             | 基準値<br>2015<br>(H27) | 目標値<br>2026<br>(H38) |
|------------------|-------------------|----------------------|----------------------|
| 公民館講座            | 市内公民館施設で開催される講座の数 | 5 講座                 | 15 講座                |
| 市民 1 人あたりの図書貸出冊数 | 1 年間の個人貸出冊数の総数÷人口 | 5.4 冊                | 6.4 冊                |

## 【今後の取り組み】

### (1) 生涯学習関係機関、団体との連携・協力体制の整備

市民の多様な生涯学習ニーズに応えるため、社会教育関係団体が主体的に活動できるよう、情報提供や研修会の実施、運営・展開等に関する各種事業への適切な支援を行うとともに、専門性をもって市民に対し生涯学習の推進が図れるよう組織の育成支援を行います。



## (2) 学習機会の提供及び学習成果の活用促進

市民の生涯学習を進めるため、生涯学習活動の発表の場であり、地域住民の集いの場、交流の場である公民館の活用を促進し、公民館活動の活性化を推進します。

このため、本市の公民館のあり方や今後の望ましい方向性について、公民館基本計画を策定し、活動内容についての基準や活動を実施するための適正な公民館の規模を定め、対象区域を設定することにより、公民館の組織体制の強化や生涯学習推進体制の充実を図るとともに、市民の生涯を通じた学習機会の拡大に努めます。

また、施設の老朽化に対し、長寿化を図るための補修や施設の統廃合を含め、今後の維持管理体制の構築に努めます。

## (3) 図書館の利用促進

市民にとって必要な資料や情報を収集・整理・保管・提供し、気軽に本とふれあう身近な施設であり、市民の“知の拠点”である図書館については、誰もが利用しやすい環境の整備を総合的に行い、市民の読書意欲の向上を積極的に推進します。

また、学校図書館との連携や図書ボランティアの養成などにより、図書館利用を促進するとともに、施設の適切な維持管理を行います。



移動図書館



## 5 体力及び運動能力向上の推進

### 【現状と課題】

子どもの体力・運動能力の向上をめざし、幼児や児童を対象としたスポーツ推進委員による運動指導やスポーツ教室等に加え、2010（平成 22）年度から公立保育所、私立保育園、私立幼稚園、小学校に順次、徳島大学大学院の荒木秀夫教授が提唱されたコーディネーショントレーニングの普及（プロジェクトK）を推進してきました。

また、既存の体育施設は市民が身近なスポーツの場として有効に活用できるよう、改修や修繕等の維持管理を行うとともに、スポーツ教室やスポーツ大会の開催により利用者数の拡大を図ってきました。

近年、少子高齢化や情報化の進展、人間関係の希薄化の進行、国際的な交流の活性化など社会経済情勢の大きな変化に加え、東日本大震災などの復興復興旧に対し、人と地域の絆の重要性が再認識されており、様々な価値を持つスポーツへの期待が高まっています。

国では、2010（平成 22）年のスポーツ立国戦略で新たなスポーツ文化の確立を目指し、2011（平成 23）年のスポーツ基本法、2012（平成 24）年のスポーツ基本計画において、スポーツの社会的意義を明らかにしました。

本市においても、このような背景を踏まえ、2014（平成 26）年 3 月にスポーツ推進計画を策定し、スポーツによる人材育成や地域の活性化を進めており、今後もこのスポーツ推進計画に沿って、市民の体力・運動能力の向上に向けた総合的な取り組みを継続していく必要があります。

### 【施策の方針】

- 青少年の健全育成、地域社会の再生、心身の健康保持増進、社会・経済の活力の創造、日本の国際的地位の向上などスポーツが担う多面的役割を十分認識し、スポーツを通じた人材育成及び地域の活性化を目指します。

### 【成果指標】

| 指標の名称       | 指標の説明                                | 基準値<br>(H27)       | 目標値<br>(H38)       |
|-------------|--------------------------------------|--------------------|--------------------|
| 小学校児童の体力向上  | 小学校新体力テストにおける嘉麻市の体力合計点の平均値と全国平均値との比較 | 男子：全国以上<br>女子：全国以上 | 男子：全国以上<br>女子：全国以上 |
| 中学校生徒の体力向上  | 中学校新体力テストにおける嘉麻市の体力合計点の平均値と全国平均値との比較 | 男子：全国以下<br>女子：全国以下 | 男子：全国以上<br>女子：全国以上 |
| 体育施設利用者数    | 市内社会体育施設利用者数                         | 425, 820 人         | 412, 000 人         |
| 誘致大会・合宿参加者数 | 誘致大会・合宿に伴う体育施設利用者数                   | 7, 398 人           | 8, 100 人           |

**【今後の取り組み】****(1) スポーツによる地域の活性化**

スポーツと健康運動を通して、市民一人ひとりの潜在的な能力の向上を目指します。

また、スポーツの社会的意義の重要性を広めるとともに、スポーツを通じた市民の主体的かつ継続的な活動を促進するため、スポーツ推進委員・指導者の派遣やスポーツに関する身近な情報の提供、スポーツサークルの設立支援、誰もが参加できるスポーツ教室を実施してコミュニティの活性化を図るほか、スポーツに関係する多くの人々が本市を訪れ、スポーツを行い観戦することにより、スポーツによる交流人口の増加を目指した事業に取り組みます。

**(2) スポーツ環境の整備**

自然豊かで文化性に満ちた市内の環境を再発見するとともに、ジョギング、ウォーキングなどの手軽な運動に最適な運動環境を整備し、情報提供を行うことで市民の利用を促進するとともに、子どもの成長を促し、心に刺激を与えるような環境づくりを目指し、全国でも例のないアイデアに満ちたスポーツ環境施設を創成します。

身近に運動、スポーツを行うことができる場所や機会を提供するため、既存施設の改修・改善及び効果的で効率的な管理運営を行うほか、老朽化した施設については再整備等の検討を進め、施設の適正化を図ります。

また、誰もがいつでも、気軽に参加できるようなスポーツ環境づくりを進め、多様な市民ニーズに応じたスポーツ活動の場の提供や情報提供を推進します。

**(3) 生涯スポーツの推進**

市民が積極的にスポーツに参加できる環境をつくり、市民が自分に合ったスポーツを継続することにより、いつまでも健康で健やかな生涯を過ごせるような取り組みを推進します。

**(4) 競技スポーツの推進**

スポーツ文化を広め、豊かなコミュニケーション社会を育むため、各種競技大会を開催し、誰もが自らの目標に即してスポーツ競技力の向上を目指した事業を推進します。

また、指導者の養成・育成やスポーツ科学等の普及のみでなく、トップアスリートとの交流会などを通して子どもたちの能力の発掘と競技力の育成に取り組みます。





## 6 市民文化の創造

### 【現状と課題】

嘉飯地域で唯一の美術館であり、国内外の建築賞を受賞した織田廣喜美術館では、創作展示活動の場の提供・支援や芸術鑑賞の場として、快適かつ安心して利活用することができるよう建物や設備の維持管理に努めるとともに、近隣美術館との連携を図り、情報交換や連携事業を実施するなど、より質の高い運営に努め、市民が著名な作家や郷土ゆかりの作家の作品を鑑賞する場を提供しています。また、本市では、市民の主体的な芸術・文化活動や既存の団体・サークルによる自主的な芸術・文化活動が活発に行われています。

今後は、経年劣化による建物及び設備の修理が予想されるため、計画的に整備・修理を行うとともに、引き続き市民が主体的に芸術・文化活動ができる場の充実を図る必要があります。

教育普及においては、子どもたちの感じる心と表現力を養うための鑑賞などの事業を学校等と連携して実施しているほか、子ども向けの美術館講座においては、美術館ボランティアの学習支援により、子どもたちが感じたこと、想像したことをそれぞれの方法で創造し、表現する力を養うなど、豊かな感性を育むことにつながっています。また、大人を対象とした講座では、専門家の指導による芸術体験を実施することにより、楽しみながら創作活動を行う生涯学習の機会を提供しています。

今後も多くの人々が集い、学び、憩いの場として活用することができる、身近な美術館として親しまれるよう管理・運営に努める必要があります。

また、美術館及び美術館事業については、リーフレットやホームページ等を活用した情報発信や、観光PR係と連携した観光資源としての周知・活用などを行っており、こうした取り組みを継続していく必要があります。

文化財については、その保護・活用を図るため、補助金の交付などによる指定文化財の維持管理と埋蔵文化財の円滑な事前審査を行うことにより文化財の保護を行っていますが、今後、バイパスなどの工事や多様な文化財への対応などが想定されます。

歴史講演会や企画展、沖出古墳の公開や案内説明など教育普及を行うとともに、戦争資料などの活用を図るため、収蔵資料の整理に着手し、資料の把握とデータ化を行っており、今後も継続して取り組む必要があります。また、観光PR係とも連携し、観光資源として文化財の周知、活用を行っており、こうした取り組みを継続していく必要があります。

展示施設として碓井郷土館・平和祈念館がありますが、展示環境が十分ではなく、また、十分な埋蔵文化財・民俗資料等や参考図書（報告書等）の収蔵庫や文化財整理作業室が不足しています。現在、嘉穂ふるさと交流館を活用していますが、施設の廃止が示されており、多くの資料等の収蔵施設や整理作業室等が必要となります。

なお、継続して文化財保護や活用、施設の維持管理、教育普及、調査研究等を行うためには、後継者が必要です。





## 【施策の方針】

- 文化の薫り高いまちづくりに向け、芸術・文化鑑賞機会の充実強化を図ります。
- 市民が主体的に芸術・文化活動ができる場の充実を図り、誰もが芸術・文化に親しみ、伝える仕組みづくりを通して、郷土を誇りに思うまちづくりを進めます。
- 貴重な文化財、歴史資料を守り、活用することにより、郷土を誇りに思う人づくり、まちづくりを進めます。

## 【成果指標】

| 指標の名称    | 指標の説明                                       | 基準値<br>2015<br>(H27) | 目標値<br>2026<br>(H38) |
|----------|---------------------------------------------|----------------------|----------------------|
| 施設入館者数   | 織田廣喜美術館入館者数<br>(1年間の延べ人数)                   | 12,972人              | 14,000人              |
| 企画展入館者数  | 特別企画展入館者数(1年間の延べ人数)                         | 4,571人               | 5,000人               |
| 施設入館者数   | 稲築文化ふれあい伝承館・碓井平和祈念館・<br>碓井郷土館入館者数(1年間の延べ人数) | 5,500人               | 6,000人               |
| 主催事業参加者数 | 主催講演会等の参加者数<br>(1年間の延べ人数)                   | 844人                 | 900人                 |

## 【今後の取り組み】

### (1) 美術に関する創造的活動の推進

郷土にゆかりのある作家の美術作品及び資料の収集、展示等を行い、市民の利用に供するとともに、市民の美術に関する創造的な活動を促進します。

市の文化協会等の関係団体と連携し、美術館での市民の主体的、自主的な活動を支援するとともに、学校等と連携して美術館での芸術鑑賞の支援や出張美術館などを実施します。

美術館を訪れる人が、快適な環境で安心して創作展示や芸術鑑賞などの芸術・文化活動を行うとともに、憩いの場としても利用できるよう、施設等の維持管理、運営及び美術資料や収蔵作品等の適切な保存と活用を図ります。

特別企画展や館蔵品展など優れた芸術作品を展示公開することにより、幅広く芸術鑑賞を行う機会を提供することにより、心を潤し、想像力豊かな感性を磨く機会を提供します。また、観光PR係と連携し、観光資源としての周知・活用を図ります。

教育普及事業として、専門家の指導など様々な芸術体験を行うことのできる講座を実施することにより、創作活動の楽しさを実感できる機会を提供します。

美術館ボランティアの活動内容の明確化とボランティア相互の連携を図り、円滑な講座運営に繋がります。



## (2) 文化財の保護・継承・活用

文化財保護法に基づき、市内に存在する多様な指定文化財や貴重な歴史・文化遺産の保存や活用を図るための事業を推進します。

郷土への誇りや愛着を培うため、教育普及事業を継続するとともに、学校や生涯学習活動にも利用できる資料をつくり、人々の学びを支援するとともに、観光PR係などと連携して、郷土の歴史や文化の情報発信と文化財の活用を図り、まちづくりに貢献します。

また、碓井郷土館・平和祈念館等の展示施設や収蔵施設では、効率的な運営と活用ができるよう見直しを図るとともに、資料の整理と適切なデータ管理に努めます。



山野の歌